

<運輸安全マネージメント>

新鹿児島観光バス株

①安全確保の責務(経営トップが、輸送の安全の確保に最終責任を有します。)

②(安全計画の作成) → (計画の実施)

(計画の改善見直し) ← (計画の点検、評価)
を継続的に繰り返すことによって安全輸送のレベルアップを図る。

③安全情報の公表(年度の初めには公表する)

計画<Plan>

①安全方針の計画

- 「安全・安心は事業経営の大原則」
- 「安全は最大の顧客満足度」
- 「安全第一・きまりは守る」
- 「安全は業務の基本動作から」

輸送の安全目標

- ①令和8年度(人身事故0) 令和7年度(人身事故0)達成を目指す
- ②事故件数 1件 物損事故 4件
- ③飲酒運転、速度超過の撲滅

輸送の安全対策

①事故防止キャンペーン

事務所内に無事故日数の掲示

②目標を達成するための予算
A i 点呼の導入

③ヒヤリ・ハットの情報の収集計画及び報告会実施計画

④安全講習の受講計画

実施<Do>

②安全目標の実施

- 社内研修会(8月・12月)実施
- 交通安全講習会の開催
- 外部が主催するセミナー、講習会への参加
- 運転者の適性に応じた個別指導を実施

事故・災害の伝達

- ①事故・災害に関する社内の報告連絡体制
連絡体制の掲示及び乗務員会での再確認(毎年実施)
- ②事故・災害時の対応要領の確立
確立済み(乗務員会で毎年確認)
- ③事故・災害の発生を想定した訓練の実施

ヒヤリ・ハット情報の収集し、全社員で共有する

- ヒヤリ・ハット情報を社内情報誌・掲示板に提出する
- 経営者及び従業員によるひやり・ハット情報交換会を行う
- ヒヤリ・ハット情報を印刷してその地域を運転する乗務員に渡す
- 運行指示書への記載

点検<Check>

③安全目標の計画・実施の点検

輸送の安全等に関する点検を、年に1回以上及び事故発生時に実施する

- 会社の安全方針が社内に周知徹底されているか
- 安全マネージメントに関する取組が全社員に十分に理解されているか
- ヒヤリ・ハット情報が収集され、共有・活用されているか
- 計画に基づき研修等が実施されているか
- 研修等の実施により乗務員の安全意識や運転技術は向上しているか

改善<Act>

点検の結果改善点があれば改善策を実施する

●乗務員に対する改善

- ・対面点呼時その他に機会に乗務員への安全意識の徹底
- ・デジタルタコグラフ、ドライブレコーダー等を活用した指導に実施
- ・外部の関係団体や研修期間が実施する講習会への参加

●施設、車両等に関する改善

- ・仮眠・休憩室の改善(給湯器の設置)
- ・バックアイカメラの装備(全車両装備)
- ・車両点検項目の見直し(26年度実施)

●社内体制に関する改善

- ・社内から広く安全に関する情報や意見を収集するための投票箱の設置
- ・安全の向上のためのミーティング開催回数の増加

*輸送の安全に関する予算計画

項目	予算額
輸送の安全に関わる設備投資 (A i 点呼導入)	2,000,000
乗務員教育指導、健康管理費 (健康診断、安全講習外部)	180,000

*認証関連

認証名	認証者名
貸切バス安全評価認定制度	日本バス協会
女性活躍推進法	えるぼし認定